

平成29年度家庭系可燃ごみ有料化の収支概要

平成18年度から実施している家庭系可燃ごみ有料化に伴う平成29年度の収支概要がまとまりましたの
お知らせします。

詳しくは、次頁をご覧ください。

歳 入		歳 出	
50ℓ袋	175,000 円 (3,500 枚)	有料化実施経費	20,720,755 円
30ℓ袋	34,006,200 円 (1,133,540 枚)	ごみ減量化推進経費	85,850,355 円
20ℓ袋	19,556,200 円 (977,810 枚)	不法投棄等対策経費	384,657 円
10ℓ袋	3,886,400 円 (388,640 枚)		
合 計	57,623,800 円	合 計	106,955,767 円

◇ ごみ減量化・再資源化の推進に係る3経費の総額は、約1億696万円です。

<<有料化実施経費>>

有料化実施経費2,072万755円のうち主なものは、市指定袋製作費、市指定袋取扱委託料、市指定袋保管・配送委託料、および福祉的配慮無料配付などとなっています。

なかでも、30ℓ袋を125万枚、20ℓ袋を100万枚、10ℓ袋を45万枚製作するのに要した市指定袋製作費総額は1,180万7,100円で、有料化実施経費の約57%を占めています。

<<ごみ減量化推進経費>>

ごみ減量化推進経費8,585万355円のうち主なものは、カン・ビン・ペットボトル本体の選別および再資源化業務委託料、ごみの分別と出し方マニュアル・ポスター・違反ごみ啓発シールの制作費、および生ごみ処理機購入助成金などとなっています。

なかでも容器包装プラスチックの選別および再資源化業務委託料は2,588万6,753円で、約585トンが再生樹脂やパレットなどに再資源化されています。

<<不法投棄対策経費>>

不法投棄対策経費38万4,657円のうち主なものは、不法投棄に対する啓発や、ボランティア袋の製作費等などとなっています。

平成28年1月の町会・自治会活動促進袋導入による市指定袋の使用量減にともない、手数料収入、並びに市指定袋製作費等の有料化実施経費が減少しています。

平成29年度家庭系可燃ごみ有料化の収支詳細

歳 入(市指定袋の収支:手数料)				
袋の種類	枚数(枚)	単価(円)	手数料額(円)	備 考
50 ^{リットル} 袋	3,500	50	175,000	
30 ^{リットル} 袋	1,133,540	30	34,006,200	
20 ^{リットル} 袋	977,810	20	19,556,200	
10 ^{リットル} 袋	388,640	10	3,886,400	
歳入合計			57,623,800	

歳 出			
摘 要		金 額(円)	備 考
有料化実施経費	市指定袋製作費	11,807,100	
	市指定袋取扱委託料等	4,799,970	
	市指定袋保管・配送委託料	1,586,799	
	市指定袋取扱関係事務経費	136,886	
	福祉的配慮無料給付分	2,390,000	
	小 計	20,720,755	
ごみ減量化推進経費	カン・ビン・ペットボトル本体、容器包装プラスチックの選別及び再資源化業務委託料	82,004,397	
	啓発経費(マニュアル・ポスター制作費)	355,644	
	生ごみ処理機購入助成金等	196,000	
	有価物集団回収及び廃棄物減量等推進活動報償費	3,090,000	
	廃棄物中継施設管理事業費	204,314	施設稼働はH20.4～
	小 計	85,850,355	
12 不法投棄対策等経費		0	
不法投棄等対策経費	ボランティア袋制作費等	226,800	
	啓発ポスター用パウチフィルム	41,929	
	現場作業用具等	115,928	
	小 計	384,657	
歳 出 合 計		106,955,767	

主 な 歳 出 内 容

有
料
化
実
施
経
費

1 市指定袋製作費 11,807,100 円

袋の種類	枚数(枚)	単価(円)	計(円)
50 ^{リットル} 袋	0	—	0
30 ^{リットル} 袋	1,250,000	5.51	6,885,000
20 ^{リットル} 袋	1,000,000	3.78	3,780,000
10 ^{リットル} 袋	450,000	2.54	1,142,100
合 計			11,807,100

2 市指定袋取扱委託料等 4,799,970 円

市指定袋の取扱を委託している取扱協力店(平成30年3月末現在:111店)に対しそれぞれの取扱額に応じて委託料を支払っています。

3 市指定袋保管・配送委託料 1,586,799 円

市指定袋取扱協力店への配送をはじめ、保管及び在庫管理等を業者に委託しています。

4 市指定袋取扱関係事務経費 136,886 円

以下の経費に使用しました。

①郵便料	126,086 円
②各種伝票製作費	0 円
③JANコード更新手数料	10,800 円
④納付書用紙作成費	0 円

5 福祉的配慮無料給付分 2,390,000 円

おむつを常時使用している介護保険要介護・要支援の高齢者及び補装具としての紙おむつの支給を受けている障害者のいる世帯に対し、無償給付しています。これにかかる予算は、担当課が歳出として計上しています。

6 カン・ビン・ペットボトル本体、容器包装プラスチックの選別及び再資源化委託料 **82,004,397 円**

収集されたカン・ビン・ペットボトル本体、及び容器包装プラスチックについて、リサイクルできる物とできない物とに選別する業務などを業者に委託しています。

①カン・ビン・ペットボトル本体の選別及び再資源化 28,344,364 円

平成29年度実績：約1,168トン 単価：24,261円/トン

②容器包装プラスチックの運搬 27,773,280 円

③容器包装プラスチックの選別・圧縮・梱包 25,583,588 円

平成29年度実績：約600トン 単価：42,639円/トン

④容器包装プラスチックの再商品化 303,165 円

平成29年度実績：約585トン 単価：518円/トン

7 啓発経費(マニュアル・ポスター等制作費) **355,644 円**

以下の経費に使用しました。

○ごみの分別と出し方(冊子)制作費 104,544 円

○違反ごみ啓発シール制作費 121,500 円

○違反ごみ啓発シール(容プラ分)制作費 129,600 円

8 生ごみ処理機購入助成金等 **196,000 円**

平成29年度は、8件の申請があり、1件あたり平均約24,500円を交付しました。

9 有価物集団回収及び廃棄物減量等推進活動報償費 **3,090,000 円**

有価物集団回収活動報償費は、町会などが実施する新聞やアルミカンなどの資源ごみの集団回収活動に対し、月額4,000円を上限に1回あたり2,000円を交付しています。平成29年度は、49町会などが実施した集団回収活動によって、約711トンの資源ごみがリサイクルされました。

廃棄物減量等推進活動報償費は、町会の推薦を受け、市長が委嘱した推進員の廃棄物減量化、再資源化に関する取り組みへの協力などの活動に対して、推進員1名あたり月額1,000円を町会に交付しています。平成29年度では、48町会、109名の推進員が活動しました。

10 廃棄物中継施設管理事業費 **204,314 円**

平成20年4月実施の容器包装プラスチックの再商品化に伴い、収集された容器包装プラスチック中継施設の管理に必要な経費です。

摘 要	金額(円)
需要費(修繕費等)	204,314
清掃業務委託料	0
土地賃借料(H25から無償貸与)	0

	合 計	204,314
不法投棄等 対策経費	12 不法投棄対策等経費	0 円
	主に不法投棄のパトロールや違反ごみの調査に伴う業務を行うための経費です。 有料化実施後一定の期間が経過し、平成26年度末で特別対策チームが解散して以降は一般対策に移行したものとして、本収支には計上しないものとします。	
	13 ボランティア袋制作費等	226,800 円
	不法投棄や違反ごみのパトロール中に発見された小規模なごみを収集するための袋です。平成29年度は15, 000枚のボランティア袋を作成しました。	
	14 啓発ポスター用パウチフィルム	41,929 円
	不法投棄等の啓発ポスター防水加工用としてパウチフィルムを購入しました。	
	15 現場用作業用具等	115,928 円
	監視カメラの維持管理費等に使用しました。	